



ミニ災害支援講座

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

今回は、**災害時に地域密着で活動する消防団のご紹介**です。

総務省消防庁ホームページより

消防団の位置づけ



消防団は消防署と同様の消防機関です。

消防署は常勤の消防職員による消防機関であるのに対し、消防団は、普段は様々な仕事に就いている人たちが、火災・風水害・震災時に消防団員となり、消防活動を行う非常備の消防機関です。特別職の非常勤公務員となります。

平時の活動

災害活動訓練

災害現場での活動を想定した訓練を行います。

応急救護指導

応急手当の仕方やAEDの使い方など、住民に指導を行います。

地域の警戒活動

地域で開催されるお祭りやイベント時の警戒活動を行います。

防火防災指導

町会などで行われる、初期消火訓練や避難訓練などの指導を行います。

災害時の活動

消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場に駆けつけて消火活動を行います。

救助活動

大規模災害時には発生直後から消防署と連携し、救助活動や応急救護活動を行います。

水防活動

大雨などにより増水した河川の警戒、資機材を活用した水防工法、住民の避難誘導などの活動を行います。



皆さんの地域にも必ずいる消防団！群馬県内には、35消防団、11,131人の消防団員がいます。（令和3年4月1日現在） そのうち70%の方が会社などで働くサラリーマンです。